

まちづくり交付金 フォローアップ報告書

仁良川地区(第二期)

令和元年9月

栃木県下野市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4-⑥) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等	総合所見	
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み						
指標1	地区内の世帯数	戸	646	830	835	確定		あり		R元年6月	○	■ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	定住人口増加のための土地区画整理事業と、それにより形成された良好な居住環境や高い生活利便性により地区内の世帯数が着実に増加している。
						見込み	●	○	なし				
指標2	安全・安心に関する満足度	%	13.0	20.0	20.3	確定	●	あり				□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	
						見込み		○	なし				
指標3						確定		あり				□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	
						見込み		なし					
指標4						確定		あり				□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	
						見込み		なし					
指標5						確定		あり				□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	
						見込み		なし					

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-○から転記 × 全ての指標について記入

* フォローアップの必要のある指標について記入

* 全ての指標について記入

様式4-⑦) その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等	総合所見
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み					
その他の数値指標1						確定					△ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	
						見込み						
その他の数値指標2						確定					△ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	
						見込み						
その他の数値指標3						確定					△ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	
						見込み						

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-○から転記 × 全ての指標について記入

* フォローアップの必要のある指標について記入

* 全ての指標について記入

2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4-⑩ 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5-⑩に記載した 今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
・成果を持続させるために 行う方策	安全・安心で魅力的な居住環境の形成	・土地区画整理事業を推進した。 ・公園整備により周辺居住環境の向上に努めた。	・土地区画整理事業の推進により安全・安心で魅力的な居住環境が形成され、地区内の居住世帯数が増加した。	・引き続き土地区画整理事業を推進し、より安全・安心で魅力的な居住環境の形成を図る。
	地域住民主体のまちづくり活動の支援	・防災機能を備えた公園整備に向け、先進地への視察及び研修を実施した。 ・地域での環境美化活動の実施に向けて、活動を支援した。	・まちづくりにおける防災公園の利用についての理解の増進が図れ、公園利用者の増加にもつながっている。 ・地域における環境美化の意識改善が図れ、環境美化活動参加者の増加につながっている。	・まちづくりに関する地域団体の育成と活動支援を行い、継続的な発展を促していく。 ・学識経験者等によるまちづくりに関する講演会やワークショップを開催し、地域住民によるまちづくり活動の支援を引き続き行っていく。
改善策 ・まちづくりの目標を達成するための改善策 ・残された課題・新たな課題への対応策 ・その他 必要な改善策	公園整備に対する満足度の向上	・整備済み公園の利用促進に努めた。 ・まちづくり団体を主体として公園の名称を決定した。	・隣接住民のみならず市内高齢者施設等にも利用され、整備された公園の認知度が上昇した。 ・地元で公園名を決めたことにより身近な公園として認識され、幅広い年齢層の利用につながるとともに、公園への愛着度が高まっている。	・災害時における避難場所として、防災設備の周知等を行う。 ・地域のお祭りやイベント等の利用により、地域交流施設の一つとして積極的に活用していく。
	交通安全対策の充実	・整備済み道路において停止線を順次設置した。 ・道路拡幅等に併せた電柱等の支障物件の移設により、死角等危険箇所を削減した。	・歩行者、自転車等の通行の安全性向上により地域住民が安心して移動できるようになった。 ・見通しの良い道路の整備により通学路の安全性向上が図れた。	・警察との協議を行い、整備済み箇所における信号機や横断歩道等の新設を促し、更なる安全対策を行っていく。
	地域特性を生かした景観形成	・地区内に昔からある寺社等の景観資源の適切な保全に努めた。 ・それらの景観資源を生かした歴史的調和のある景観づくりに向けてアドバイスした。	・地区内における歴史的建造物と新たな住宅が調和した景観が形成されつつある。	・地域特性を生かした景観を維持するとともに、新たな景観づくりを図っていくため、地域住民が中心となった景観形成のルールづくりを検討する。

事後評価シート 添付様式5-⑩ から転記

様式4-⑪ フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的な内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項

都市再生整備計画(第2回変更)

に ら め が わ ち く だい に き
仁良川地区(第二期)

と ち ぎ し も つ け
栃木県 下野市

平成30年1月19日

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	下野市	地区名	仁良川地区(第二期)	面積	103.5 ha
計画期間	平成 25 年度	～	平成 29 年度	交付期間	平成 25 年度	～	平成 29 年度

目標

大目標：良好な環境を有し、防災上および生活上、安全で安心なまちづくり

目標1：くらしの利便性が高く、魅力的な居住地の形成(定住環境づくり)

目標2：子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる生活環境の形成(安全・安心環境づくり)

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 下野市は、平成18年1月10日に河内郡南河内町、下都賀郡石橋町及び国分寺町が合併して誕生した市で、都心から約85km圏にあり、首都圏の一端を構成している。
- 仁良川地区は、下野市役所南河内庁舎等の公共施設が集中する、下野市東部の行政・文化の拠点である。周辺の開発としては、本地区の北西部約2.5kmの位置において、都市再生機構による「自治医科大学周辺土地区画整理事業(182ha)」が施行済である。周辺の道路状況は、本地区西側を走る主要幹線道路である新4号国道が全面開通し、鉄道駅もJR自治医大駅が北西約2.8kmに、同小金井駅が南西約3.0kmに位置するなど、交通条件は恵まれた状況にある。
- 本地区は、住宅地としての好条件を有するものであるが、地区内の道路等公共施設が不十分であり、近年の宅地需要の高まりに伴うミニ開発の増加とも相まって、このままでは将来的に良好な住環境の維持が困難と思われる状況にある。
- 現在、本地区は、一体的整備による居住環境の向上及び良好な宅地の供給を目的に、地区の北側を第一工区(面積約40.0ha)、南側を第二工区(面積約51.4ha)として、平成7年度以降、段階的に土地区画整理事業を実施しており、市域東部における地域生活の拠点にふさわしい整備を進めている。

課題

- 本地区には、3町合併後も分庁舎が存在し、新下野市の核の一つであるにもかかわらず、他の核となる地区と比べ交通環境が貧弱である。
- 本地区内には狭隘道路が多く、緊急車両が入りにくい、火災時の近隣への延焼の可能性が高いなど、防災上問題が多い。
- 本地区北側に中学校、そこから北方1kmに小学校があるが、地区内の通学路は歩道のない県道と狭隘な市道しかなく、児童生徒の登下校は常に危険と隣り合わせであり、安全な通学路の確保が求められている。
- 本地区内には、親が子供たちを安心して遊ばせることのできる場所がほとんどなく、公園の整備が期待されている。
- 平成24年度までの都市再生整備計画において、課題とされていた上記は、土地区画整理事業の進展に伴い、一体的な整備がなされ、一定の事業効果を挙げているが、土地区画整理事業は実施中であり、地区内には狭隘道路などがまだ残されており、今後も土地区画整理事業の推進や都市基盤施設の整備により、継続的な改善が求められている。
- 平成23年3月11日の東日本大震災を教訓に、安全・安心に生活するための防災・防犯体制や減災対策が求められている。また、避難活動や避難地生活において地域コミュニティの重要性が認識されている。
- また、新庁舎の整備にともない、南河内庁舎の跡地を有効活用することが求められている。

将来ビジョン(中長期)

- 下野市都市計画マスタープラン(平成21年3月)では、本地区は土地区画整理事業により新たな市街地の形成が図られ、南河内庁舎をはじめとする公共公益施設の集積により、市域東部における都市生活の核となるエリアとして位置づけられている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基 準 年 度	目 標 値	目 標 年 度
地区内の世帯数	戸	地区内の世帯数	地区内の道路、公園などの整備により、生活環境の向上を図り、地区内の世帯数の増加を目指す。	646	H23	830	H29
安全・安心に関する満足度	%	地区住民に対する意識調査による満足度の計測	地区内の道路、公園、街路灯や備蓄倉庫などの整備により、日常生活及び災害時の安全・安心度の向上を図る。	13.0	H24	20.0	H29

都市再生整備計画の整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none">● くらしの利便性が高く、魅力的な居住地の形成(定住環境づくり)<ul style="list-style-type: none">・くらしの利便性を高めるため、地区内の生活道路を整備することで、地区内のネットワークの形成および交通安全性の向上を図る。・魅力的な居住地の形成のため、住民の身近な公園である街区公園や近隣公園を整備することで、地区住民の憩いの場や交流の場となる空間を形成するとともに、地域コミュニティの醸成を促す。● 子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる生活環境の形成(安全・安心環境づくり)<ul style="list-style-type: none">・地区的主要な避難場所となる近隣公園などに備蓄倉庫などの防災施設を整備し、災害に強い環境づくりを推進する。・夜間の安全性や防犯性の向上を図るため、街路灯や防犯灯を設置する。・安全・安心に暮らせる生活環境の形成のため、先進地視察や講演会等のまちづくり活動を支援する。	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>基幹事業(道路 市道8212号線、市道8232号線、市道8252号線、市道8257号線、市道8260号線、市道8226号線、市道8239号線、市道8222号線、市道8234号線、市道8261号線、市道8295号線、市道8271号線、市道8270号線、市道8275号線、市道8272号線、市道8282号線、市道8283号線、市道8284号線、市道8278号線、市道8279号線、市道8285号線、市道8181号線、市道8197号線)</p> <p>基幹事業(公園 街区公園3号、街区公園5号、近隣公園)</p> <p>関連事業(土地区画整理事業、公共下水道)</p> <p>基幹事業(地域生活基盤施設 備蓄倉庫)</p> <p>提案事業(地域創造支援事業 防犯灯設置事業)</p> <p>提案事業(まちづくり活動推進事業 まちづくり活動推進支援)</p> <p>関連事業(土地区画整理事業、公共下水道)</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none">● 住民との協働による継続的なまちづくり活動の推進<ul style="list-style-type: none">都市再生整備計画(第二期)完了後においても、自治会や育成会といった既存組織を核としたまちづくりの体制を支援し、公園や歩道の美化活動の他、防犯・防災など、多様なまちづくり活動の継続・発展を推進する。	

